

《重点目標》 暮らしと産業を支える基盤の整備

人・もの・情報が各地域を容易に行き来でき、住みやすく、魅力あるまちづくりを進めるため、その基礎となる交通体系や情報通信基盤の整備に努めます。

優先施策 31 広域・高速交通ネットワークの整備促進

施策の目標

県境を越えた広域的な交流・連携を進めるため、高速道路や地域高規格道路等の整備、高速鉄道の導入、空港・港湾の機能強化など、陸・海・空の総合的な広域・高速交通ネットワークの構築に努めます。

成果指標と目標値

	現状値		目標値 (平成 22 年度)	実績値	
高規格幹線道路等の供用延長	H17 年度	220.8 k m	234.9 k m	H22 年度	234.9 k m
旅客流動数	H15 年度	1,082 人	1,082 人 (現状維持)	H21 年度	1,172 人

指標の説明

広域的な交流・連携を促進するため、県内主要都市間を結ぶ高規格幹線道路等の整備を進めており、既に供用され利用可能となった高速道路や地域高規格道路等の総延長を示す指標。

公共交通機関(鉄道や航空機など)によって当県を発着した人数(県内移動を含む)を県内人口で除することにより、旅客流動数を年度ごとに比較可能とする指標。

主要な取り組み

ア 直轄高速自動車道事業費負担金(道路建設課)

〔予算額 1,442,381 千円、決算額 1,442,380 千円(県費)、不用額 1 千円〕

【事業の実施状況】

本県の四国縦貫・横断自動車道の基本計画延長は 220 km となっており、このうち縦貫道四国中央市～大洲市間 133 km と横断道四国中央市(香川県境)～四国中央市(高知県境)間 20 km 及び宇和島市～大洲市間 32 km を合わせた 185 km の整備計画が決定されている。平成 22 年度末の供用区間は、香川、徳島、高知の各県境から西予市までの 169.7 km となっている。

続く、四国横断自動車道宇和島北～西予宇和間は、国土交通省が新直轄方式により整備を進めており、平成 22 年度は、用地買収及び工事が進められ、平成 22 年度末で用地進捗率が 100% (面積比)、工事着手率が 100% (延長比) となっている。県は、平成 22 年度において、この整備に必要となる 1,442,380 千円の負担金を支出している。

平成 22 年度実施状況

(単位:千円)

事業名	事業区分	事業費	県負担金	負担割合	財源内訳
					県費
直轄高速自動車道事業費負担金	直轄負担金	6,791,919	1,442,380	0.2125	1,442,380

【事業の成果】

指標の名称	宇和島北～西予宇和間の進捗率				
指標の説明	宇和島北～西予宇和間の整備にかかる全体事業費に占める執行済みの事業費の割合により、進捗状況を表している。				
指標の方向性	↑	現状値と目標値	現状値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)

			69%	79%	79%
--	--	--	-----	-----	-----

国土交通省が公表している平成 23 年度の供用を目指し、今後とも、所要の直轄負担金を支出するとともに、関係機関との連絡調整等、事業推進に向け積極的に協力する。

イ 地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道整備事業（道路建設課）

〔予算額 2,109,851 千円、決算額 1,365,583 千円（国費 730,230 千円、県費 635,353 千円）
繰越額 744,268 千円〕

【事業の実施状況】

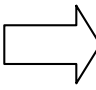
大洲・八幡浜自動車道は、大洲市から八幡浜市へ至る延長約 14km の地域高規格道路であり、四国横断自動車道と八幡浜港、三崎港の広域交通拠点を連絡し、効率的な交通体系を形成するとともに、八幡浜市内の渋滞緩和や八幡浜・大洲地方生活圏の活性化に寄与するものである。

現在、名坂道路（八幡浜市大平～同市保内町喜木 延長約 2.3km 平成 9 年度事業化）及び八幡浜道路（八幡浜市郷～同市大平 延長約 3.8km 平成 17 年度事業化）で事業を進めており、平成 22 年度は、名坂道路では八幡浜インター等の工事を進め、また、八幡浜道路では千丈トンネルの着工に向けた坑口地すべり対策工事等を進めている。

平成 22 年度実施状況

区 分	箇所数	事業費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	1	1,365,583	730,230	635,353	-

【事業の成果】

指標の名称	八幡浜市（保内 IC）と大洲市（大洲北只 IC）を結ぶ快適走行度				
指標の説明	指標の快適走行度は走行短縮時間で表し、名坂道路と八幡浜道路の整備により約14分の短縮を見込んでいる。				
指標の方向性		現状値と目標値	現状値 （平成 21 年度）	目標値 （平成 22 年度）	実績値 （平成 22 年度）
			整備中	整備中	整備中

名坂道路においては、平成 20 年代前半の供用を目指し整備を進めている。

ウ フリーゲージトレイン導入促進事業（交通対策課）

〔予算額 645 千円、決算額 601 千円（県費）、不用額 44 千円〕

【事業の実施状況】

国が研究開発を進めているフリーゲージトレインを早期に実用化し、本県への導入実現を図るため、平成 16 年 5 月 10 日に県と全市町村を会員とする「愛媛県フリーゲージトレイン導入促進期成同盟会」を設立した。22 年度は、国土交通省等への要望活動や仕組みや効果を記載したパネルや模型の展示等による普及啓発を行った。

また、四国フリーゲージトレイン導入期成会を通じ国土交通省等への要望を行った。

【事業の成果】

「愛媛県フリーゲージトレイン導入促進期成同盟会」及び「四国フリーゲージトレイン導入期成会」の活動により、フリーゲージトレイン導入に向けた機運の醸成が図られた。

エ 空港整備直轄事業負担金（交通対策課）

〔予算額 124,841 千円、決算額 124,841 千円（県費）102,734 千円、その他 22,107 千円〕

【事業の実施状況】

国土交通省が実施する松山空港の整備について空港法第 6 条により事業費の一部を県が負担している。

22 年度実施状況 (単位：千円)

区分	事業費	うち負担金
22 年度予算	416,136	124,841
22 年度決算	416,136	124,841

【事業の成果】

平成 3 年に滑走路を 2500m に拡張後、18 年以上が経過し更新時期を迎えた誘導路舗装等の更新工事に平成 21 年度より取り組んでおり、工事実施済区間はもとより今後着実に更新工事を実施することにより、松山空港利用者の安全性の確保、向上が図られる。

オ 松山空港地域活性化基盤施設整備事業（交通対策課）

〔予算額 120,000 千円、決算額 86,925 千円（県費）、不用額 33,075 千円〕

【事業の実施状況】

空港と周辺地域との調和ある発展を促進し、地域住民の理解と協力のもとに空港の振興を図るため、平成 5 年度に策定した「松山空港地域活性化事業実施計画」に基づき、同年度から、特に住民からの要望が強かった生活基盤施設の整備を図るため、松山市に対して助成を実施してきた。

22 年度実施状況 (単位：千円)

区分	事業費	うち県費補助金	事業内容
22 年度予算	240,000	120,000	道路 15 箇所、集会所 11 箇所、特認 3 箇所
22 年度決算	173,850	86,925	

【事業の成果】

松山空港は市街地に極めて近く、空港周辺地域住民の方々の生活環境に大きな影響を及ぼしており、空港と周辺地域の調和ある発展を促進するため、空港周辺地域の活性化につながる道路や集会所などの生活基盤施設の整備を行うことにより、地域住民の理解と協力のもと空港の振興に大きく寄与することができる。

カ (独) 日本高速道路保有・債務返済機構出資金 (道路建設課)

〔予算額 5,297,000 千円、決算額 5,297,000 千円 (県費)〕

【事業の実施状況】

昭和 45 年、本州四国連絡橋公団法が制定されて以来、大三島橋 (S54.5 供用開始) 伯方・大島大橋 (S63.1 供用開始) と順次整備が進められ、平成 11 年 5 月には、新尾道大橋、多々羅大橋、来島海峡大橋の供用開始により、西瀬戸自動車道の全橋が完成し、平成 18 年 4 月には、大島道路及び生口島道路が開通したことにより、全線が開通した。

県では、出来る限り利用しやすい料金水準の下で、西瀬戸自動車道の採算を確保するため、昭和 45 年の本四連絡橋公団設立以来、同公団に対し出資を行ってきた。

平成 17 年 10 月、道路 4 公団民営化により、本州四国連絡高速道路株式会社 (以下「本四高速会社」という。) が設立されるとともに、高速道路資産の保有と債務の返済を目的とする独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 (以下「高速道路機構」という。) が設立された。

このため、民営化にあたって、本四連絡橋公団への出資金は、一部が本四高速会社の資本金として出資され、残額は高速道路機構への出資金として引き継がれるとともに、平成 17 年 10 月以降は、高速道路機構法の規定により、高速道路機構に出資を行っている。

平成 22 年度末の出資金総額	700 億 8,100 万円
うち本四高速会社株券	2 億 9,655 万 7 千円 (296,557 株)
高速道路機構出資金	697 億 8,444 万 3 千円

【事業の成果】

平成 11 年度の西瀬戸自動車道の開通以来、減少を続けていた交通量が、平成 15 年 7 月の新特別料金 (特別料金の 10% 引き、基本料金の 28% 引き) 適用以降の平成 16 年度から、対前年比増加に転じ、平成 21 年 3 月の料金大幅割引を受け、着実に交通量が増加している。

西瀬戸自動車道各橋の平成 22 年度月別交通量

(単位:台)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
大三島橋	245,370	322,024	211,475	245,951	303,901	246,242
伯方・大島大橋	278,577	353,623	241,909	277,611	341,596	277,107
多々羅大橋	205,552	277,500	170,017	201,924	265,370	209,058
来島海峡大橋	306,752	397,751	271,962	311,852	378,982	307,630

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
256,098	249,157	242,156	249,619	221,106	259,052	3,052,151
286,826	278,815	276,872	278,787	249,990	293,649	3,435,362
218,576	212,007	201,090	208,897	182,814	215,825	2,568,630
316,233	307,740	310,221	309,383	277,607	331,370	3,827,483

西瀬戸自動車道各橋の平成 11 年度以降の年間交通量

(単位:台)

	11 年度		12 年度		13 年度		14 年度	
		前年比		前年比		前年比		前年比
大三島橋	2,471,117	-	1,924,176	77.9	1,882,614	97.8	1,818,313	96.6
伯方・大島大橋	2,708,034	-	2,169,441	80.1	2,142,967	98.8	2,101,276	98.1
多々羅大橋	1,982,905	-	1,467,785	74.0	1,418,980	96.7	1,372,687	96.7
来島海峡大橋	2,628,996	-	2,241,587	85.3	2,227,799	99.4	2,127,636	95.5

	15 年度		16 年度		17 年度		18 年度	
		前年比		前年比		前年比		前年比
大三島橋	1,828,377	100.6	1,870,204	102.3	1,899,552	101.6	2,119,486	111.6
伯方・大島大橋	2,113,458	100.6	2,189,979	103.6	2,221,818	101.5	2,472,982	111.3
多々羅大橋	1,398,078	101.8	1,430,993	102.4	1,453,191	101.6	1,684,734	115.9
来島海峡大橋	2,093,735	98.4	2,160,380	103.2	2,183,255	101.1	2,471,140	113.2

	19 年度		20 年度		21 年度		22 年度	
		前年比		前年比		前年比		前年比
大三島橋	2,174,836	102.6	2,257,649	103.8	3,040,809	134.7	3,052,151	100.4
伯方・大島大橋	2,540,934	102.7	2,604,695	102.5	3,428,489	131.6	3,435,362	100.2
多々羅大橋	1,733,447	102.9	1,827,240	105.4	2,568,816	140.6	2,568,630	100.0
来島海峡大橋	2,561,134	103.6	2,685,585	104.9	3,736,321	139.1	3,827,483	102.4

平成 11 年 5 月に多々羅大橋、来島海峡大橋が供用開始

平成 15 年 7 月に新特別料金適用

(特別料金の 10%引き、基本料金の 28%引き)

平成 18 年 4 月に生口島道路、大島道路が開通

平成 19 年 8 月から料金割引社会実験実施

平成 21 年 3 月に休日の普通車以下の料金等が大幅割引

(半額(上限 1,000 円))

キ 港湾整備事業(港湾海岸課)

〔予算額 2,325,626 千円、決算額 1,720,915 千円(国費 636,303 千円、県費 905,598 千円、その他 179,014 千円) 繰越額 604,710 千円、不用額 1 千円〕

【事業の実施状況】

港湾機能の向上を図るとともに、港湾及びその周辺環境の整備を図るため、県管理重要港湾 4 港及び地方港湾 3 港について、物揚場、護岸、防波堤等の施設整備を実施した。

【事業の成果】

工事を実施した結果、船だまり等の水域施設や物揚場等の係留施設などの機能向上が図られるとともに、海浜緑地等により港湾及びその周辺環境の整備が図られ、良好な港湾空間が確保された。

優先施策 32 多様な分野における高度情報化の推進

施策の目標

医療・福祉、教育などの分野で、高度情報通信システムによる生活支援機能の向上に取り組むほか、行政手続き等の電子化を推進し、県民の立場に立った行政情報サービスの提供を進めます。

成果指標と目標値

	現状値 (平成 17 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
県ホームページのトップページのアクセス件数	-	36 万件/月	24.5 万件/月
庁内 LAN 上で稼働するシステム数	58 システム	70 システム	62 システム

中期ビジョンでは、県ホームページのアクセス件数の目標値を 480 万件/年と設定していたが、アクセス件数のカウント対象をトップページに変更したことにより、目標値を 36 万件/月に設定変更している。

主要な取り組み

ア 地上デジタル放送難視聴解消支援事業（情報政策課）

〔予算額 36,073 千円、決算額 8,088 千円（県費） 繰越額 21,851 千円、不用額 6,134 千円〕

【事業の実施状況】

平成 23 年 7 月の地上デジタル放送への完全移行に向け、市町や自主共聴組合が実施する辺地共聴施設のデジタル改修等に対して支援を行う制度を平成 20 年度 9 月補正予算で創設し、平成 22 年度は次の事業に取り組んだ。

辺地共聴デジタル改修等事業

1 市 2 町で、9 施設のデジタル化改修、1 施設の 신설に取り組んだ。うち、久万高原町の 6 施設は平成 21 年度からの繰越分である。

【事業の成果】

指標の名称	辺地共聴施設のデジタル化進捗率				
指標の説明	県内の辺地共聴施設数に占めるデジタル化（地上デジタル放送が視聴できるよう改修等が完了した施設数）対応済み施設数の割合により、進捗状況を表している。				
指標の方向性	↑	現状値と目標値	現状値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
			41.3%	100.0%	90.9%

指標の名称	地上デジタル放送難視地区対策計画における対策手法確定地区の割合				
指標の説明	県内の新たな難視地区として特定された地区に占める難視対策手法が確定した地区の割合により、進捗状況を表している。				
指標の方向性	↑	現状値と目標値	現状値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
			7.3%	100.0%	100.0%

本事業による支援により、辺地共聴施設のデジタル化対応への取り組みが促進されてきた。平成 22 年度に本事業を活用してデジタル化対応に取り組んでいる 2 市 2 町の 31 施設のうち、21 施設が次年度へ繰越したが、平成 23 年 7 月の地上デジタル放送への完全移行までに完了済みである。

なお、県内の新たな難視地区については、全て対策計画が策定済みであるが、アナログ停

波までにデジタル化対策が間に合わないため衛星放送による暫定的対策を講じる地区も含まれていることから、国及び放送事業者に対し早期に恒久的対策を講じるよう働きかけていく。

イ 県税電子申告サービスシステム整備事業（税務課）

〔予算額 53,281 千円、決算額 46,757 千円（県費） 不用額 6,524 千円〕

【事業の実施状況】

地方公共団体が地方税の電子化に共同で取り組むため設立した「（社）地方税電子化協議会」に負担金を支出した。また、同協議会が運営する地方税の総合窓口「地方税ポータルセンタ」に県税システムを接続し、全国の納税者等から送られてくる法人二税の電子申告の受付及び審査を行った。さらに、国税庁からポータルセンタを介して各地方公共団体に配信される所得税申告書データを活用して個人事業税の課税を行う国税連携システムの運用を開始した。

【事業の成果】

電子化された税目数	3（法人県民税、法人事業税、個人事業税）
20年度電子申告件数	6,873件
21年度	8,990件
22年度	12,108件

ウ 庁内LANシステム運営事業（情報政策課）

〔予算額 502,458 千円、決算額 491,204 千円（県費） 不用額 11,254 千円〕

【事業の実施状況】

行政事務の迅速化及び効率化を推進するため、庁内LANシステムの適正な運営管理に努めた。また、庁内LANシステムを有効に活用するための階層別研修や情報化研修を実施し、職員の情報リテラシーの向上に努めた。

【事業の成果】

電子メールによる情報伝達の迅速化やグループウェアでの情報共有による事務の効率化などが図られており、現在では、職員が恒常的に利用する執務手段として不可欠なものとなっている。

エ 愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業（情報政策課）

〔予算額 197,024 千円、決算額 195,819 千円（県費） 不用額 1,205 千円〕

【事業の実施状況】

県民生活の利便性の向上、地域間の情報格差の是正、県内産業の活性化等を図るため、県内各圏域を結ぶ高速・大容量の情報通信基盤である愛媛情報スーパーハイウェイの運営を行った。なお、20年12月から、使用回線を費用対効果の優れた広域イーサネットに切り替えている。

【事業の成果】

情報スーパーハイウェイを利用して、教育、行政などの各分野で各種機関をネットワーク化しており、セキュリティを確保したサービス提供や業務の効率化が図られるなど、県民サービスの向上等に役立っている。

オ 公的個人認証サービス運営事業（情報政策課）

〔予算額 28,960 千円、決算額 24,539 千円（県費） 不用額 4,421 千円〕

【事業の実施状況】

公的個人認証サービスは、行政機関等への電子申請に必要な個人の「電子証明書」を都道府県知事が交付することで、ネット社会の課題（成りすまし、改ざん、送信否認など）を解決する本人確認サービスを、全国どこに住んでいる人に対しても安い費用で提供するもので、電子政府・電子自治体の基盤となる制度である。（平成16年1月29日より運用）

なお、電子証明書の発行事務等については、指定認証機関（財団法人自治体衛星通信機構）へ委任し、電子証明書の発行手数料徴収事務等については、市町へ委任している。

電子証明書発行枚数

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	累計
愛媛県	242	1,057	445	1,402	4,953	4,100	3,030	4,073	19,302
全国	24,392	56,100	53,680	113,059	463,587	421,823	322,760	386,356	1,841,757

【事業の成果】

19年度以降は国税電子申告(e-Tax)における税額控除措置の効果等もあり、電子証明書の発行枚数は増加している。

カ 住民基本台帳ネットワークシステム運営事業（市町振興課）

〔予算額 105,376千円、決算額 104,890千円（県費） 不用額 486千円〕

【事業の実施状況】

住民基本台帳ネットワークシステムの運営に要する費用の一部を、当該運営を委任している指定情報処理機関に交付金として交付するとともに、各市町と全国センター等を結ぶ県ネットワークや県システムの運用を行った。

【事業の成果】

当該システムの運営により、市町村の区域を越えた本人確認や、各市町村間の転入転出情報の送付が可能となるため、県民や各市町は、

行政機関への申請・届出の際に添付する必要があった住民票の写しが不要になる

毎年年金受給者に求められていた現況届の提出が不要になる

住民基本台帳事務の市町村間のやり取りがオンライン化される など、

住民負担の軽減、事務処理の迅速化及び行政コストの削減が図られるとともに、市町の行財政機能が強化されている。

特に、22年度は、23年度から税務関係事務において本人確認情報の利用・提供をすることができるよう条例改正を行い、さらなる県民の利便及び県・市町の事務の効率化を図ることとした。

本人確認情報利用・提供件数 (単位は、県：件、全国：千件)

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22
愛媛県	2,140	15,213	23,174	27,832	33,765	30,957	28,127	30,914	24,386
全国	6,299	28,460	29,553	29,977	71,471	99,121	110,491	115,054	117,400

愛媛県の22年度の件数は、松山市ほか4市町に旅券発給事務が権限移譲されたことにより、減少した（当該5市町への権限移譲で、当該事務は県下全市町への移譲が完了）。

優先施策 33 県内地域間を結ぶ交通体系の整備・充実

施策の目標

都市と農山漁村地域の連携と機能分担による自立的・一体的な発展をめざすため、国道・県道などによる県内道路網の整備や、鉄道・バスなどの公共交通機関の充実・強化に努めます。

成果指標と目標値

	現状値 (平成 15 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値	
	圏域内 30 アクセスプラン達成率	93.0%	100%	H21 年度
県内輸送量に占める公共交通機関構成比	5.9%	5.9%(現状維持)	H21 年度	5.1%

指標の説明

各市町役場から圏域の中心都市及び集落中心地から各市町役場へ 30 分で到達できる箇所の割合平均。県内の公共交通機関による年間輸送人員を、自家用車等を含む全輸送人員で除したものの。

主要な取り組み

ア 愛媛県地域交通活性化推進事業（交通対策課）

〔予算額 7,081千円、決算額 6,718千円（県費）、不用額 363千円〕

【事業の実施状況】

県民の暮らしに欠かすことのできない地域交通を維持・確保するため、行政・交通事業者・住民など地域の関係者等で構成する「愛媛県地域交通活性化推進会議」を設置し、地域交通のあり方等を検討した。

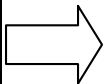
愛媛県地域交通活性化推進会議

（委員構成）学識経験者(2名)、交通事業者団体(3名)、鉄道会社(2名)、地域づくり団体(2名)
公共交通利用者(4名/うち公募委員2名)、関係行政機関(4名) 計17名

（開催回数）3回（7月・11月・3月）

（調査委託）交通環境の現状分析、県民ニーズ・意識調査、将来推計等を調査会社に委託

【事業の成果】

指標の名称	生活交通の系統数				
指標の説明	路線バス、廃止代替バス、コミュニティバス等の系統数の合計				
指標の方向性		現状値と目標値	現状値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
			544 系統	544 系統	547 系統

住民の移動手段となる生活交通の中でも最も身近なバスの系統数の維持を目標としており、市町によるバス事業の取組が進んだため、目標値を上回った。


イ 離島航路整備事業（交通対策課）

〔予算額 107,922 千円、決算額 107,252 千円（県費）、不用額 670 千円〕

【事業の実施状況】

離島航路の維持存続のため、離島航路整備法に基づき、国庫補助対象航路に指定された 10 航路を対象に運航欠損に対する補助を行った。

【事業の成果】

指標の名称	補助対象航路に対する維持された航路数の割合				
指標の説明	運航している補助対象航路数 ÷ 補助対象航路数 × 100%				
指標の方向性		現状値と目標値	現状値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
			100%	100%	100%

国庫補助対象航路 10 航路に補助を行い、離島において、生活に必要な唯一の交通手段である離島航路の運航を維持した。

ウ 生活交通バス路線維持・確保事業（交通対策課）

総合交通事業調整費（愛媛県生活交通確保対策地域協議会運営事業費を含む）

〔予算額 1,146 千円、決算額 693 千円（県費）、不用額 453 千円〕

生活バス路線確保対策事業費

〔予算額 293,955 千円、決算額 293,955 千円（県費）〕

【事業の実施状況】

バス事業に係る規制緩和の実施を受け、平成 13 年 3 月、国、県、市町村及び事業者等で組織する「愛媛県生活交通確保対策地域協議会」を設立した。22 年度は生活交通の確保対策等の協議を行うとともに、複数市町にまたがる広域的・幹線的な路線を対象とする国庫補助や、市町が行う準広域的・幹線的な路線及び生活交通路線の廃止に伴う廃止路線代替バスの運行等に対する県単独補助を行った。

【事業の成果】

バス路線の維持確保に努め、バス利用者の生活の足を確保した。

エ 上島架橋整備事業（道路建設課）

〔予算額 1,759,503 千円、決算額 1,331,820 千円（国費 862,794 千円、県費 469,026 千円）
繰越額 187,122 千円、不用額 240,561 千円〕

【事業の実施状況】

上島架橋は、岩城島、生名島、佐島、弓削島の 4 島を 3 橋（弓削大橋、生名橋、岩城橋）で結ぶ離島架橋事業で、上島地域における交通体系の基盤となるものであり、離島性の解消や定住促進、産業経済の活性化等に重要な役割を担うとともに、平成 16 年 10 月に合併した上島町の新町建設に必要な不可欠な社会基盤である。

このうち、佐島と弓削島を結ぶ弓削大橋が平成 8 年 3 月に完成し、引き続き平成 9 年度から県単独事業により整備計画調査を実施した。そして、生名島と佐島を結ぶ生名橋工区について、平成 15 年度に架橋関連道路（島内道路）を事業化、平成 16 年度には架橋本体工区の事業化が認められた。

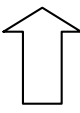
生名橋工区については、16 年度から測量・設計や取付道路の用地買収を進め、18 年 3 月 23 日に起工式を行い橋梁工事（仮設工）に着手、18 年度には取付道路の工事に着手し、19 年 7 月に生名橋橋梁本體工を一括発注して工事を進めてきた。そして、起工式から約 5 年の歳月を経て、23 年 2 月 6 日に開通したところである。

平成 22 年度実施状況

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		
		国 費	県 費	その他
上 島 架 橋 (生名橋工区)	1,331,820	862,794	469,026	-
計	1,331,820	862,794	469,026	-

【事業の成果】

指標の名称	上島町内の役場・支所間連絡率				
指標の説明	上島町の島間を結ぶ2工区の内、工区完了数の割合				
指標の方向性		現状値と目標値	現状値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
			整備中	1 工区完成	1 工区完成

生名橋が平成 22 年度に完成。

オ 生活道路改良整備事業（道路分）（道路建設課）

〔予算額 7,828,797 千円、決算額 5,403,410 千円（国費 2,186,967 千円、県費 2,886,493 千円、その他 329,950 千円） 繰越額 2,025,608 千円、不用額 399,779 千円〕

【事業の実施状況】

県管理国道及び県道は、生活圏域を結ぶ幹線道路網を形成するとともに、地域の産業、経済活動の発展と日常生活に欠くことのできないものであり、その整備促進に努めた。

平成 22 年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県 単 独 事 業	164	5,403,410	2,186,967	2,886,493	329,950

【事業の成果】

生活圏域内の移動時間の短縮、離合困難箇所の解消を図ったことにより、地域の産業、経済活動の発展及び、日常生活の利便性の向上に寄与した。

カ 県単港湾局部改良事業（港湾海岸課）

〔予算額 198,628 千円、決算額 158,475 千円（県費 110,265 千円、その他 48,210 千円） 繰越額 19,594 千円、不用額 20,559 千円〕

【事業の実施状況】

公共事業として採択されない小規模な港湾施設の新設、改良等のうち、

- ・ 船舶の航行や係留及び臨港道路の車両通行における安全確保のための対策
- ・ 岸壁、棧橋、物揚場等における機能維持
- ・ 可動橋等施設の機能低下が進行したための緊急補修対策

の視点から、特に緊急を要する 30 箇所について重点的に整備を実施した。

【事業の成果】

維持浚渫や物揚場等の補修を行った結果、港湾施設の機能維持を図ることができ、良好な港湾空間が確保された。

キ やまなみ満喫情報発信モデル事業（道路建設課（中予地方局））

〔予算額 4,850 千円、決算額 2,686 千円（県費） 不用額 2,164 千円〕

【事業の実施状況】

過疎・高齢化が著しい久万高原地域をモデルとして、道路整備状況を広くアピールすることにより、「山間部の道路は走り難い」といったマイナスイメージを払拭し、道路の利用促進による地域の活性化を図るため、

やまなみ満喫情報発信検討会の設置・運営

「やまなみ満喫マップ」のホームページ掲載による情報発信

道路情報板「道するべ」の設置

を実施した。

【事業の成果】

「やまなみ満喫マップ」のホームページ掲載、間伐材を利用した道路案内標識「道するべ」の設置により、走りやすいルート情報など、道路の利用促進に向けた効果的な情報発信を行うことができた。